

平成 28 年 3 月 18 日
秋田市障がい者総合支援協議会

平成 27 年度秋田市障がい者総合支援協議会児童部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会会長
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会児童部会委員

1 平成 27 年度の目指すべき方向性と課題について

(1) 協議の方向性

平成 27 年度の児童部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児に係る育成環境の整備を図るため、秋田市内での障がい児の療育・相談機関や親の会等により、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ① 18歳未満の障がい児の生活課題に特化した課題整理と検討
- ② 困難事例の協議
- ③ 社会資源の検証と開発

(2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実
- イ 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について
 - (ア) 障害福祉サービス等の利用実態等の把握
 - (イ) 支援の在り方についての検討
- ウ 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について
 - (ア) 困難事例検討表（仮称）の作成
 - (イ) 関係機関の連携による課題解決までのプロセスの統一化
- エ 社会資源の掘り起こしについて
 - (ア) 多動な子どもに対応できる資源の発掘・調査
 - (イ) 障がい児の育成に関する資源の把握および情報発信
- オ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

(1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

(2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

△H27.7.29(水) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～3:30

- ・出席者：(相談支援部会) 斎藤委員、平野委員、宮田史子委員、畠山委員、船起委員、柴田委員
(就労部会) 牧野委員、畠山委員、加賀谷委員、近江委員
(児童部会) 小野寺委員、宮野委員、嶋田委員

・主な協議内容等

【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と27年度の課題について

□H27.8.25(火) 第1回 部会 研修棟第5研修室 AM10:00～11:50

- ・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、小田内委員、嘉藤委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（秋田きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 第1回合同部会の報告書の確認
- (2) 昨年度までの実績確認と市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧の更新および新規事業所の追加

- (3) 困難事例について
- (4) 今年度の児童部会の進め方について

□H27.9.15(火) 第2回 部会 研修棟第5研修室 AM10:00～11:40

・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、中野委員、小坂委員、舛屋委員、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第2回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧の更新および新規事業所の追加
- (3) 困難事例について
- (4) 困りごとアンケート（特別支援学校編、事業所・当事者編）

□H27.10.20(火) 第3回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～11:40

・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、小坂委員、舛屋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（秋田きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

- (1) 第3回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧の更新および新規事業所の追加
- (3) 困難事例について
- (4) 困りごとアンケート（特別支援学校編、事業所・当事者編）

□H27.12.15(火) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～12:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、嶋田委員、中野委員、小坂委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（秋田きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第4回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧の更新および新規事業所の追加
- (3) 困難事例について
- (4) 困りごとアンケート（特別支援学校編、事業所・当事者編）
- (5) 基幹相談支援センターの設置について

□H28.1.19(火) 第5回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～11:30

・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、澤井委員、嶋田委員、中野委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（秋田きらり支援学校）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 第5回部会の報告書の確認
- (2) 市ホームページにおける放課後等デイサービス事業所一覧への新規事業所の追加
- (3) 困りごとアンケートの実施について
- (4) 困難事例について

□H28.2.16(火) 第6回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 AM10:00～11:00

・出席者：小野寺委員（部会長）、宮野委員、澤井委員、嶋田委員、小田内委員、中野委員、嘉藤委員、舛屋委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【佐藤氏（秋田きらり支援学校）】

・主な協議内容等

- (1) 困りごとアンケートについて（次年度に向けての具体的な内容と方向性）
- (2) 平成27年度部会のまとめ
- (3) 困難事例について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実

① 協議の成果

放課後等デイサービス事業所等の新規開設事業所については、開設予定の情報入手した後に、部会担当者が対象事業所に連絡し、事業内容等についての情報収集に努めた。集約を出来る限り早い段階でまとめることで、部会内で情報共有を図るとともに、市のホームページの一覧表の更新により、利用者等への早期情報提供が可能となるような仕組みとした。

そういった中ではあるが、市のホームページ更新時期が、事業所開設時期からずれ込んでしまい、情報提供が遅れてしまうことも一部見受けられた。

部会委員等からは、各事業所の詳細な業務内容や特徴が一覧表として整備され、情報がいつでも手元で確認できることで、相談があった際には、ニーズにあった情報提供や他の事業所の紹介がし易くなり役立っているとの意見があった。

② 今後の検討課題

部会委員および関係機関と連携し、新規事業所の開設情報について、情報収集に努め、出来る限り早い段階で情報提供していきたい。

また、後段で記載している幼稚園や保育所等を対象とした困りごとアンケートの調査結果などから、現在、情報提供している内容の変更や追加の必要性などが生じた際には、利用者のニーズにあった形で情報を提供していきたい。

(2) 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について

① 協議の成果

ア 障害福祉サービス等の利用実態等の把握

イ 支援の在り方についての検討

医療ケアの必要な障がい児への支援体制(放課後等デイサービスなど)が整っている事業所が限られていることについて、改めて共通認識を図ったものの、その利用実態の把握、課題分析および支援の在り方についての具体的な検討・とりまとめには至らなかった。

そのような中で、部会委員からの情報として、市内の特別支援学校に通う医療ケアの伴う児童の保護者を対象に、口頭ではあるが「医療ケアが可能な放課後等デイサービスがあれば利用したいか」を聞き取りしたところ、「利用可能であれば利用したい」という声があったとの情報を得たところである。

② 今後の検討課題

今年度実施までには至らなかった利用実態の把握に努め、その調査結果をもとに支援の在り方について、とりまとめをおこないたい。

また、医療ケアの必要な利用者の受入を実施している事業所間による、情報交換や受入の今後の方向性等を見出すことを目的とした連絡協議会が結成されるとの情報を得ている。部会としては、そのような関係団体からの情報収集や部会への関係者としての招集を行うなどにより、ニーズを収集することで、実態把握を行い、今後の取り組むべき課題について見出していきたい。

なお、国の社会保障審議会障害者部会による障害者総合支援法施行3年後の見直し報告書(平成27年12月14日とりまとめ)において、「常時介護を要する障害者等に対する支援について」の今後の取組として、「重度障害者を対象としたサービスとして、利用者のニーズに応じた柔軟な支援を行っていくために、常時介護を要する障害者等を対象としたサービスについて、地域生活をさらに支援する観点から見直しを行うべきである」とされている。

部会としては、こういった国の動向も注視しつつ、地域の課題解決に向け、検討を続けていきたい。

(3) 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について

① 協議の成果

ア 困難事例検討表(仮称)の作成

イ 関係機関の連携による課題解決までのプロセスの統一化

困難事例の検討の際に共通理解が図れるよう、必要となる情報を記載する事例検討表を作成した。

今年度は、この様式を活用した具体的な事例検討までには至らなかったが困難事例として、次の2事例があげられ、その解決策について、報告および検討、協議を行った。

なお、課題解決までのプロセス統一化については検討までに至らなかった

(ア) 18歳未満で、身体が大きくなり自宅での入浴が困難な例

部会からの情報提供および市内の2事業所のご理解による調整、検討により取り組んで頂いたことにより、基本的に家族送迎が原則である日中一時支援事業において、入浴設備の整った事業所において、家族の送迎により、週1回の入浴が確保できるようになった。

(イ) 家族の都合で送迎できず、幼稚園や学校を欠席せざるを得ない例

現在の制度や社会資源での対応が難しい事例であることから、具体的な打開策の提案までには至らなかった。

② 今後の検討課題

困難事例については、事例ごとにその対応方法等も異なり、課題解決に向けたプロセスを統一化していくことは、容易ではないと思われるが、対応のアウトラインとしてのプロセス統一化を図ることができるよう引き続き検討していきたい。

また、今後は、上記の協議成果で挙げられた困難事例と同様の事例も想定されることから、その解決・打開策の一つとして、以下に示した内容を考慮し、検討・協議につなげていきたい。

ア 18歳未満で、身体が大きくなり自宅での入浴が困難な例

事業実施が市町村の裁量により行うことができる既存の訪問入浴サービス事業の対象年齢の拡大

イ 家族の都合で送迎できず、幼稚園や学校を欠席せざるを得ない例

国の社会保障審議会障害者部会による障害者総合支援法施行3年後の見直し報告書（平成27年12月14日とりまとめ）において、障害者等の移動の支援における今後の取組において、「障害者等の通勤・通学等に関する移動支援については、福祉政策のみならず、関係省庁とも連携し、事業者、教育機関公共交通機関等による「合理的配慮」の対応、教育政策や労働政策との連携、地方公共団体（福祉部局、教育委員会等）における取組等を総合的に進めていくべきである。』とされている。

なお、移動支援については、今後の国の動向を注視しつつ、他の部会とも連携しながら、フォーマル・インフォーマルによらない支援の在り方を引き続き検討していきたい。

(4) 社会資源の掘り起こしについて

① 協議の成果

ア 多動な子どもに対応できる資源の発掘・調査

多動な子どもに限った議論の中ではなかったが、部会委員の所属する事業所においても、多動と思われる子どもが利用されているという意見があった

そういったことから、社会資源の発掘・調査の前段階として、まずは事業所等における実態を把握する観点から、サービス提供をする事業所側での困りごとアンケート調査を実施することとし、宮城県多賀城市で児童発達支援センター設立の際に行ったアンケート調査を参考にしながら、調査項目等を検討し、まずは、①市内の幼稚園・保育所、②特別支援学校および特別支援学級、③児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の順に各施設が抱える現状を把握することとした。

27年度は、第1段階として、市内の幼稚園・保育所へのアンケートを行うことを念頭に調査内容等を検討し、調査票（案）を作成した。

しかし、調査依頼するにあたり、今一度、部会として調査の趣旨およびその後の活用方法等についての考えを明確にした上で調査を実施すべく、今年度中の調査は行わなかった。

イ 障がい児の育成に関する資源の把握および情報発信

アと同様に、実態把握から進めることで、部会内での共通認識を図ったが、実態把握までには至らなかった。

② 今後の検討課題

部会内での方向性を明確にした上で、アンケート調査を実施することとし、調査によって洗い出される課題について、その解決に向けた社会資源の発掘につなげていきたい。

なお、アンケートにあたっては、関係団体（秋田市保育所民間協議会等）と実施方法等を相談しながら、実施することとする。

5 今後の部会での協議等について

今年度の児童部会は、児童のサービス利用等の利便性の向上のため、放課後等デイサービス事業所等一覧表の更新と内容充実に重点をおき運営をおこなったため、他の検討事項について、十分な協議ができなかった。

そのため、今後はこれまでの協議の方向性について、部会内で見直しを行い、具体的に協議しやすい進め方を再確認することが必要であると考えている。

そういった部分を整理することにより、今後、順次予定している幼稚園・保育園等に対する困りごとアンケート調査に結びつけ、その調査結果からの分析が、利用者本人や家族、学校や事業所等が必要としている情報へと連動し、延いては、困難ケースへの対応や社会資源の発掘に結びつけていくようにしていきたい。

(1) 放課後等デイサービス等事業所一覧表の更新と内容の充実（継続）

(2) 医療ケアの必要な障がい児の支援体制について（継続）

(3) 困難事例への対応と課題解決に向けた検討について（継続）

(4) 社会資源の掘り起こしについて（継続）